

清須市公告第 5 2 号

広告付案内地図板の設置に係る清須市公有財産の貸付けについて、一般競争入札を実施するので、次のとおり公告する。

令和 8 年 7 月 1 7 日

清須市長 永田 純夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

広告付案内地図板に係る清須市公有財産の貸付け

(2) 物件の表示

所在地	貸付物件名 設置場所	台数 (台)	面積 (㎡)
清須市須ヶ口 1 2 3 8 番地	清須市役所本館 2 階 市民課 待合ホール	1	2. 6 6

(3) 用途の指定

入札説明書の定めるところにより、広告付案内地図板の設置に指定します。

(4) 貸付期間

令和 9 年 1 月 5 日（火）から令和 1 3 年 1 1 月 3 0 日（日）まで

ただし、期間満了日が土曜日、日曜日及び国民の休日に関する法律（昭和二十三年法律第百七十八号）に規定する休日その他の休日に当たる場合、撤去期限は担当者と相談し、決定する。

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。

(2) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当する事実があった後、2 年を経過した者であること。

(3) 公告日から入札日までの間、清須市指名業者選定委員会から指名停止又はこれに準ずる措置を受けていない者、また「清須市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 2 5 年 5 月 2 4 日付け清須市長・西枇杷島警察署長締結）に基づく排除措置を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）第 1 7 条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）第 2 1 条の規定に基づく再生手続開始の申立てをなされていない者であること。

(5) 個人の場合は清須市に住所を有し、法人の場合は愛知県内に本店、支店、営業所又は事務所を置いていること。

(6) 法令等の規定により地図の表示等について許認可等を要する場合は、該当する許認可等の免許を有していること。

(7) 過去５年間に国又は他の地方公共団体において、広告付案内地図板設置の実績がある者。

(8) 国税、愛知県税及び清須市税の未納がないこと。

3 一般競争入札参加申込書の受付

入札参加を希望する方は、一般競争入札参加申込書（貸付け契約用）を期限までに提出してください（詳細は入札説明書による。）。

(1) 受付期間 令和８年７月１７日（金）から令和８年８月７日（金）まで
（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日を除く。）

(2) 受付時間 午前９時から午後４時まで（正午から午後１時までを除く。）

(3) 受付場所 清須市須ケ口１２３８番地
清須市役所西館４階 総務部財産管理課へ持参してください。
持参以外の方法の受付はしません。

(4) 申込書 申込書は、公告日から申込期限までの間に、清須市ホームページからダウンロードしてください。

4 入札説明書等の配信

本案件に係る入札説明書等の配信を次のとおり行います。

(1) 配信期間 令和８年７月１７日（金）から令和８年８月２７日（木）まで

(2) 配信方法 清須市ホームページにて配信します。

(3) 入札説明書等に関する質問

入札説明書等に関する質問がある場合には、令和８年８月７日（金）午後４時までに総務部財産管理課へ質問書を持参してください。

5 現場説明会

無

6 最低貸付料

有（非公表）

7 入札

(1) 日時 令和８年８月２０日（木）午前９時３０分

(2) 場所 清須市須ケ口１２３８番地
清須市役所南館４階 ４０６中会議室

(3) 入札執行回数は３回とします。

(4) 開札は入札終了後直ちに行います。

(5) 入札に参加する者が１人の場合でも、原則として入札を執行します。

8 入札の無効に関する事項

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

(1) 入札参加者の資格を有しない者のした入札

(2) 入札に際して談合等による不正行為があった入札

(3) 所定の日時までに所定の場所に持参しない入札

(4) 同一事項の入札に対し２以上の意思表示をした入札

- (5) 他人の代理を兼ね又は2以上の代理をした者の入札
- (6) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (7) 記名及び押印のない入札
- (8) 入札書の記載事項が確認できない入札
- (9) 入札書の金額の表示を改ざん、又は訂正したもの
- (10) 最低貸付料未満の価格の入札
- (11) 郵送による入札
- (12) 契約担当者の指示に従わなかった者の入札

9 入札保証金・契約保証金

免除

10 落札者の決定方法

- (1) 最低貸付料以上で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とし、後日資格審査を行ったうえで落札者を決定します。ただし、落札候補者に資格がなかった場合は、次の順位者から順に資格を確認し、資格を満たしている者を落札者とします。
- (2) 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札候補者を決定します。

11 資格確認書類等の提出

開札終了後、落札候補者は資格確認書類等を持参により提出してください。

- (1) 提出期限 令和8年8月27日（木）午後4時
- (2) 提出先 清須市役所西館4階 総務部財産管理課

12 契約書作成の要否

要

13 その他

詳細は、入札説明書に記載してあります。

14 問い合わせ先

清須市須ケ口1238番地

清須市役所西館4階 総務部財産管理課 電話 052-400-2944（内線 4752）